

無許可で労働者派遣事業を行った事業者の公表について

令和5年4月26日現在

事業者名	事業所名	所在地	派遣労働者が主に従事した業務の内容	備考
該当なし	—	—	—	—

- 労働者派遣事業の許可を受けることなく労働者派遣事業を行う事業者については、適正な事業運営の確保及び派遣労働者の保護が十分に期待できないことから、派遣労働者になろうとする国民一般や派遣労働者の受入れを予定している派遣先に対する情報提供を目的とし、事業者名等を公表することとされている。
- 無許可で労働者派遣事業を行ったことの是正の確認がなされていないものを公表。